

令和 7 年度

第53回 定時総会 資料

日 時 : 令和7年6月26日(木) 16:30

場 所 : 八汐荘4階中会議室

沖 縄 県 技 術 士 会

令和7年度 第53回定時総会資料 目次

会次第	1
新入会員紹介	2
第1号議案 令和6年度事業経過報告の承認について	3
第2号議案 令和6年度収支決算書の承認について	4
第3号議案 令和7年度事業計画(案)の承認について	8
第4号議案 令和7年度収支予算書(案)の承認について	9
第5号議案 任期満了に伴う役員改選(案)について	12
資料1 会則	13
資料2 組織体制	17

令和7年度 第53回定時総会

会 次 第

1. 開会の辞

2. 会長あいさつ

3. 議長選出

4. 議事

第1号議案 令和6年度事業経過報告の承認について

第2号議案 令和6年度収支決算書の承認について

第3号議案 令和7年度事業計画(案)の承認について

第4号議案 令和7年度収支予算書(案)の承認について

第5号議案 任期満了に伴う役員改選(案)について

5. 閉会の辞

新入会員紹介

令和6年6月1日～令和7年5月31日入会分

正会員（170名） 新入会員：5名

〔建設部門〕

名前 登録番号	勤務先
きやん しのは 喜屋武 忍 83008	株式会社 トロピカル・グリーン設計 〒 902-0072 那覇市字真地388番地6 TEL: 098-832-3196 FAX: 098-832-6374
あらかわ ひろなり 荒川 浩成 104221	アジアプランニング株式会社 沖縄支店 〒 900-0036 那覇市西1丁目5-1 シティサイト西町1201号 TEL: 098-943-3501 FAX: 098-943-3502
おおしろ のりお 大城 範夫 99745	株式会社 国建 〒 900-0015 那覇市久茂地一丁目2番20号 OTV国和プラザ TEL: 098-864-5638 FAX: 098-862-8849

〔上下水道部門〕

名前 登録番号	勤務先
まえしろ もりくに 真栄城 守邦 70667	株式会社 隆盛コンサルタント 〒 901-2104 浦添市当山1丁目20番20号 TEL: 098-879-6177 FAX: 098-878-7371

〔環境部門〕

名前 登録番号	勤務先
しんじょう さとこ 新城 智子 104404	株式会社 沖縄環境保全研究所 〒 904-2234 うるま市字州崎7-11 TEL: 098-934-7020 FAX: 098-934-7021

第 1 号 議 案

令和6年度 事業経過報告

- 3月21日 (木) 令和6年度 技術士第二次試験受験申込書配布(3月25日～4月15日)
- 4月11日 (木) 第1回役員会(参加者 9名)
- 5月1日 (水) 令和6年度会計監査
- 6月5日 (水) 令和6年度 技術士第一次試験受験申込書配布(6月7日～6月26日)
- 5月15日 (木) 令和6年度技術士第二次試験 試験会場視察(沖縄大学)
- 5月30日 (木) 令和6年度技術士試験担当国会議(Web会議)
- 6月27日 (木) 第52回 定時総会(会場:八汐荘4階中会議室)(参加者21名、委任状91名)
懇親会及び技術士試験合格者激励会(八汐荘レストラン)(参加者26名)
- 7月14日 (日) 令和6年度技術士第二次試験 試験会場:沖縄大学
7月15日 (月祝) 受験申込者数: 318名 受験者数: 250名
- 8月15日 (木) 第2回役員会(参加者9名)
- 9月17日 (火) 令和6年度技術士第一次試験 試験会場確認(沖縄ハーバービューホテル)
- 11月21日 (木) 令和6年度技術発表会
(共催:沖縄県技術士会、沖縄県測量建設コンサルタント協会)
会場:沖縄県男女共同参画センター「ているる」ホール
参加者:135 名 技術士会から発表:3件
- 11月24日 (日) 令和6年度技術士第一次試験 試験会場:沖縄ハーバービューホテル
受験申込者数:244名 受験者数:185名

第 2 号 議 案

令和6年度収支決算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

一般会計

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
1. 会費収入	1,657,000	1,745,000	△ 88,000	
会員収入	1,342,000	1,430,000	△ 88,000	甲163名 1,416,000円 乙 0名 0円 準 7名 14,000円 (前年度会費含む)
賛助会員収入	315,000	315,000	0	賛助会員 21社 315,000円
2. 入会金	52,000	30,000	22,000	
会 員	50,000	30,000	20,000	甲 6名 30,000円
準会員	2,000	0	2,000	準 0名 0円
3. 事業収入	150,000	125,000	25,000	
総会参加費収入	0	0	0	
合格者を励ます会参加費収入	150,000	125,000	25,000	懇親会参加費返却 -5,000円 (木下能里子)
4. 各種資料頒布収入	1,000	0	1,000	
5. 雑収入	1,020	1,134	△ 114	
受取利息	20	1,134	△ 1,114	
雑収入	1,000	0	1,000	
当期収入合計 (A)	1,861,020	1,901,134	△ 40,114	
前期繰越収支差額	1,394,773	1,394,773	0	
収入合計 (B)	3,255,793	3,295,907	△ 40,114	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
1. 事業費	904,500	877,335	27,165	
会誌作成費	397,000	500,830	△ 103,830	会員名簿+会誌 作成
会誌郵送費	22,000	0	22,000	
講演会費	15,000	12,000	3,000	
見学会助成費	100,000	0	100,000	
専門活動助成費	100,000	100,000	0	
地域交流促進費	0	0	0	
各種資料購入費	5,000	0	5,000	
総会開催費	30,000	29,075	925	ハガキ・切手代金、会場使用料
合格者を励ます会費	175,000	163,775	11,225	
広報宣伝費	60,500	71,655	△ 11,155	建設新聞広告
特別事業費	0	0	0	シンポジウム、50周年記念誌、チラン
2. 管理費	941,000	898,747	42,253	
事務委託費	720,000	720,000	0	60,000×12ヶ月
会議費	5,000	1,676	3,324	飲み物代
旅費交通費	80,000	42,000	38,000	
通信運搬費	100,000	99,521	479	
什器備品費	500	0	500	
消耗品費	10,000	11,527	△ 1,527	
印刷製本費	13,000	11,055	1,945	封筒印刷
図書費	500	0	500	
光熱水料費	500	0	500	
賃借料	500	0	500	
負担金	500	0	500	
租税公課	500	0	500	
雑費	10,000	12,968	△ 2,968	ハガキ、切手、飲物代 等
3. 予備費	10,000	0	10,000	
当期支出合計 (C)	1,855,500	1,776,082	79,418	
当期収支差額 (A) - (C)	5,520	125,052	△ 119,532	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	1,400,293	1,519,825	△ 119,532	

令和6年度収支決算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

特別会計

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決算額	差異	備 考
1. 本部試験事務費収入	198,000	128,411	69,589	
事務委託・試験事務費	198,000	128,411	69,589	二次試験事務費
2. 雑収入	1,012	433	579	
受取利息	12	433	△ 421	琉球銀行
雑収入	1,000	0	1,000	
当期収入合計 (A)	199,012	128,844	70,168	
前期繰越収支差額	888,206	888,206	0	
収入合計 (B)	1,087,218	1,017,050	70,168	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決算額	差異	備 考
1. 事業費	101,000	98,860	2,140	
試験事務費	40,000	38,860	1,140	一・二次試験弁当・飲物
試験実施費	500	0	500	
広報宣伝費	60,500	60,000	500	建設新聞広告・会HP
2. 管理費	245,500	240,000	5,500	
事務委託費	240,000	240,000	0	20,000×12ヶ月
会議費	500	0	500	
交通費	500	0	500	
通信運搬費	500	0	500	
什器備品費	500	0	500	
消耗品費	500	0	500	
印刷製本費	500	0	500	
光熱水料費	500	0	500	
賃借料	500	0	500	
負担金	500	0	500	
租税公課	500	0	500	
雑費	500	0	500	
			0	
3. 予備費	5,000	0	5,000	
当期支出合計 (C)	351,500	338,860	12,640	
当期収支差額 (A) - (C)	△ 152,488	△ 210,016	57,528	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	735,718	678,190	57,528	

会計監査報告書

令和6年度の収支決算書について、関係諸帳簿等を照合監査したところ、
記載事項に相違なく、収支決算は適正に処理されていることを認めます。

令和7年5月26日

沖縄県技術士会

監査

親泊 宏

監査

城間 太基

第 3 号 議 案

令和7年度事業計画(案)

1. 令和7年度技術士試験

- 3月24日(月)～4月16日(水) 技術士第二次試験受験申込書配布
- 6月9日(月)～6月26日(木) 技術士第一次試験受験申込書配布
- 7月20日(日)～7月21日(月・祝) 技術士第二次試験筆記試験実施
- 11月23日(日) 技術士第一次試験実施

2. 広報事業

- 沖縄県技術士会誌の発行(第38号)
- ホームページの活用、ホームページの外注
- 支援業務のPR

3. 研修事業

- 現地視察研修旅行
- 自主研究支援
- 講演・講習会(沖縄県測量建設コンサルタント協会との共催を含む)
- 建設現場研修(沖縄県測量建設コンサルタント協会との共催を含む)

4. その他

- 日本技術士会との連携

第 4 号 議 案

令和7年度収支予算書(案)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

一般会計

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度 決算額	増 減	備 考
1. 会費収入	1,673,000	1,745,000	△ 72,000	
会員収入	1,358,000	1,430,000	△ 72,000	甲 167名×8,000=1,336,000 乙 2名×4,000= 8,000 準 7名×2,000= 14,000 (前年度会費含む)
賛助会員収入	315,000	315,000	0	21社×15,000円=315,000
2. 入会金	25,000	30,000	△ 5,000	
会 員	25,000	30,000	△ 5,000	甲 5名×5,000= 25,000
準会員	0	0	0	
3. 事業収入	150,000	125,000	25,000	
総会参加費収入	0	0	0	
合格者を励ます会参加費収入	150,000	125,000	25,000	30名×5,000=150,000
4. 各種資料頒布収入	1,000	0	1,000	
5. 雑収入	73,204	1,134	72,070	
受取利息	20	1,134	△ 1,114	
雑収入	1,000	0	1,000	
保管金	72,184	0	72,184	
当期収入合計 (A)	1,922,204	1,901,134	21,070	
前期繰越収支差額	1,519,825	1,394,773	125,052	
収入合計 (B)	3,442,029	3,295,907	146,122	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度 決算額	増 減	備 考
1. 事業費	918,000	877,335	40,665	
会誌作成費	501,000	500,830	170	会誌、会員名簿
会誌郵送費	24,000	0	24,000	
講演会費	12,000	12,000	0	共催事業含む
見学会助成	5,000	0	5,000	
専門活動助成	100,000	100,000	0	
地域交流促進費	0	0	0	
各種資料購入費	5,000	0	5,000	
総会開催費	30,000	29,075	925	会場使用料、ハガキ、切手等
合格者を励ます会費	169,000	163,775	5,225	励ます会・懇親会5,000円×35名
広報宣伝費	72,000	71,655	345	ホームページ、建設新聞広告
特別事業費	0	0	0	
2. 管理費	922,000	898,747	23,253	
事務委託費	720,000	720,000	0	60,000×12ヶ月＝720,000
会議費	2,000	1,676	324	
交通費	42,000	42,000	0	
通信運搬費	100,000	99,521	479	
什器備品費	500	0	500	
消耗品費	12,000	11,527	473	
印刷製本費	30,000	11,055	18,945	A4封筒印刷
図書費	500	0	500	
光熱水料費	500	0	500	
賃借料	500	0	500	
負担金	500	0	500	
租税公課	500	0	500	
雑費	13,000	12,968	32	
3. 予備費	10,000	0	10,000	
当期支出合計 (C)	1,850,000	1,776,082	73,918	
当期収支差額 (A)－(C)	72,204	125,052	△ 52,848	
次期繰越収支差額 (B)－(C)	1,592,029	1,519,825	72,204	

令和7年度収支予算書(案)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

特別会計

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度 決算額	増 減	備 考
1. 本部試験事務費収入	129,000	128,411	589	
試験事務費収入	129,000	128,411	589	
2. 雑収入	433	433	0	
受取利息	433	433	0	
雑収入	0	0	0	
当期収入合計 (A)	129,433	128,844	589	
前期繰越収支差額	888,206	888,206	0	
収入合計 (B)	1,017,639	1,017,050	589	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度 決算額	増 減	備 考
1. 事業費	100,500	98,860	1,640	
試験事務費	40,000	38,860	1,140	
試験実施費	500	0	500	
広報宣伝費	60,000	60,000	0	建設新聞広告
2. 管理費	245,500	240,000	5,500	
事務委託費	240,000	240,000	0	12ヶ月×20,000=240,000
会議費	500	0	500	
交通費	500	0	500	
通信運搬費	500	0	500	
什器備品費	500	0	500	
消耗品費	500	0	500	
印刷製本費	500	0	500	
光熱水料費	500	0	500	
賃借料	500	0	500	
負担金	500	0	500	
租税公課	500	0	500	
雑費	500	0	500	
3. 予備費	5,000	0	5,000	
当期支出合計 (C)	351,000	338,860	12,140	
当期収支差額 (A) - (C)	△ 221,567	△ 210,016	△ 11,551	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	666,639	678,190	△ 11,551	

第 5 号 議 案

任期満了に伴う役員の改選(案)について

役員の任期満了に伴う新役員を会則第11条に基づき選出したい。

(令和7年6月11日に開催された第2回役員会において、下記役員の選出が承認された)

沖縄県技術士会 会則

第11条 役員の選出は次の方法によるものとする。

- (1) 会長は正会員の中から定時総会において選出する
- (2) 副会長は正会員の中から定時総会の承認を経て、会長が任命する
- (3) 幹事、監査は会員の中から定時総会の承認を経て、会長が委嘱する

新役員体制

任期
R7年度総会～R9年度総会まで

役 員	会 長	大 城 政 人
	副 会 長	福 地 友 史
	〃	山 中 亮
	幹 事	宮 城 敏 明
	〃	川 満 一 史
	〃	高 良 茂 宏
	〃	武 田 雅 人
	〃	花 畠 玲
	〃	宮 城 桐 吾
	〃	川 満 康 智
	〃	新 城 圭 太
	〃	長 崎 博 樹
	監 査	親 泊 宏
	〃	城 間 太 基

沖縄県技術士会会則

昭和 48 年 2 月 2 日制定

第 1 章 総則

（目 的）

第 1 条 本会は会員相互の信頼と協力を基調として、会員の地位の向上、技術の啓発並びに技術士制度の普及啓発により社会の発展に寄与することを目的とする。

（名 称）

第 2 条 本会は沖縄県技術士会と称する。

（事 務 所）

第 3 条 本会は事務所を沖縄県内におく。

（事 業）

第 4 条 本会は第 1 条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡と協力を密にするための活動
- (2) 会員の技術を啓発、向上せしめるための活動
- (3) 会員の技術士業務遂行に関する支援活動
- (4) 会員の技術を通じての社会貢献に対する寄与
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 2 章 会員及び会費

（会員の種類）

第 5 条 本会は沖縄に事務所、勤務先又は住居を有し本会の目的に賛同する者を以って組織し、会員の種類は次のとおりとする。

- (1) 正会員（甲）技術士試験合格者で技術士登録者
正会員（乙）技術士試験合格者で技術士未登録者
- (2) 準会員 技術士補試験に合格した者
- (3) 賛助会員 本会の目的に賛同し協力をする法人及びその他の企業で役員会の承認を得た者

(会員の入退会)

第6条 新たに入会せんとするものは役員会承認を得なければならない。

- 2 承認を受けた者は直ちに入会金と年会費を納入しなければならない。
- 3 第1項により入会を承認された会員については、会長は次の総会において報告するものとする。

第7条 会員は次の事由によって退会する。

- (1) 第5条に規定する資格を欠いたとき
- (2) 退会の届出をしたとき
- (3) 総会の決議により除名されたとき
- (4) 本会の年会費の納入を怠り、3年以上経過し、なお納入を履行しないとき

(入会金・年会費)

第8条 入会金、年会費は総会において別に定めるところによる。

- 2 納入した入会金、年会費は返還しない。

第3章 役員及び顧問

(役員の種類)

第9条 本会には次の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 幹 事 若干名
- (4) 監 査 2 名

(役員の任務)

第10条 役員の任務については次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総轄する
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるとき、会長の任務を代理する
- (3) 幹事は会長の命を受け、会務を処理する
- (4) 監査は毎会計年度の収支決算の際、帳簿等の監査を行い、総会に報告するものとする

第11条 役員の選出は次の方法によるものとする。

- (1) 会長は正会員の中から定時総会において選出する
- (2) 副会長は正会員の中から定時総会の承認を経て、会長が任命する
- (3) 幹事、監査は会員の中から定時総会の承認を経て、会長が委嘱する

(役員の任期)

第12条 役員の任期は2年とし、選任された定時総会より翌々年度の定時総会までとする。但し、再任を妨げない。

第13条 幹事及び監査に欠員を生じて、会長がその補充の必要性を認めた時は役員会の承認を経て補充し次の総会に報告するものとする。補充された役員の任期は前任者の残任期間とする。

(顧問)

第14条 本会に顧問をおくことができる。

- 2 顧問は総会の決議に基づいて会長が委嘱する。
- 3 顧問は会議に出席し意見を述べることができる。

第4章 会 議

第15条 本会の会議は総会及び役員会とし、会長が召集する。

第16条 会議は会員の過半数の出席がなければ開くことが出来ない。

- 2 会議の議決は出席会員の過半数を持って決し、可否同数のときは議長が決する。
- 3 会員の議決権は他の出席会員を代理として行使させることができる。

第17条 総会は定時総会及び臨時総会とし、定時総会は毎会計年度の最終日から3ヶ月以内に開き、臨時総会は次の場合に開く。

- (1) 会員の3分の1以上から会議の目的を示して請求があったとき
- (2) 役員会が必要と認めたとき

第18条 本会総会の議長は、その総会の承認を経て、出席役員の中から選任する。

第19条 次に述べる事項は総会の決議を要する。

- (1) 事業予算、収支決算の承認
- (2) 事業計画の決定
- (3) 会則の変更
- (4) その他役員会が必要と認めた事項

第20条 役員会は次の事項の審議又は処理に当る。

- (1) 事業の執行に関する事項
- (2) 会長より諮問された事項
- (3) その他会務の運営又は活動に関する事項

第5章 会 計

第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第22条 本会の経費は入会金、年会費、寄付金、その他の収入を以って充てる。

第23条 会長は毎会計年度終了後、3ヶ月以内に次の書類を総会に提出しその承認を受けなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 事業報告書
- (3) その他役員会が必要と認めた事項

第6章 その他

第24条 本会則に規定のないものについては総会の決定による。

附 則

- (1) 昭和51年6月30日改正した条項は、昭和51年7月1日以降有効とする。
- (2) 昭和52年5月17日改正した会費の増額については、昭和52年度分の会費から適用する。
- (3) 昭和54年5月31日改正した会費の増額については、昭和54年度分の会費から適用する。
- (4) 昭和56年6月26日改正した条項は昭和56年4月1日以降有効とする。
- (5) 昭和60年10月30日改正した条項の中第8条の会費については、昭和60年4月1日より有効とする。
- (6) 平成7年8月4日改正した第3条の事務所については那覇市内を沖縄県内とする。
- (7) 平成12年6月28日改正した第8条の会費については、平成12年度分の会費から適用する。
- (8) 平成15年6月18日改正した第9条の副会長2名については、平成15年度から適用する。
- (9) 平成17年6月15日改正した条項は平成17年4月1日以降有効とする。

資料 2

組織体制 (任期: R7年度総会～R9年度総会まで)

役 員	会 長	大 城 政 人
	副 会 長	福 地 友 史
	〃	山 中 亮
	幹 事	宮 城 敏 明
	〃	川 満 一 史
	〃	高 良 茂 宏
	〃	武 田 雅 人
	〃	花 畠 玲
	〃	宮 城 桐 吾
	〃	川 満 康 智
	〃	新 城 圭 太
	〃	長 崎 博 樹
	監 査	親 泊 宏
	〃	城 間 太 基
	顧 問	砂 川 徹 男
	〃	備 瀬 ヒ ロ 子
	〃	譜 久 島 哲 三
	〃	城 間 敏 夫
	〃	真 栄 田 義 安
	〃	来 間 玄 次

事 務 局

那覇市泉崎1丁目7番19

一般社団法人 沖縄県測量建設コンサルタンツ協会内

TEL:098-988-4166 FAX:098-988-4167

E-mail:pe-okinawa@pe-okinawa.jp

ホームページ:https://www.pe-okinawa.jp

〔 会員コーナー パスワード : pe-okinawa 〕

事業部体制

広報事業部

- └ 機関誌班
- └ ホームページ班(作成と更新)

研修事業部

- └ 旅行企画班(県内・県外)
- └ 講演企画班

自主研究事業部

- └ 活動促進班
- └ 研究グループ etc.